

平成16年3月5日

## 新聞読賣

### 政治資金報告書 提出遅れで告発

川崎市議が県議らを

川崎市議の三宅隆介氏は四日、県選管への政治資金収支報告書の提出が一年以上遅れたのは違法だとし、県議（自民）や県議の政治資金管理団体の会計責任者らを、政治資金規正法違反（収支報告書の提出遅延）の疑いで県警に告発した。告発状の受理は保留されている。

県議は、松沢知事の政治活動などを調査する県議会九八条委の委員で、三宅氏は「九八条委で知事の報告書を厳しく追及しているが、本人の報告書がずさんだ」などとしている。三宅氏は一九九九年八月から二〇〇三年三月まで松沢知事の私設秘書を務めた。

県議は「県選管と常に連絡を取っており、問題はない」としている。